# 2 「体つくり運動」における学習評価

#### ●学習評価の観点及び留意点

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」では、きめ細かい学習指導の充実と児童生徒の一人一人の学習内容の確実な定着を図るため、各教科における学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定とについて、目標に準拠した評価として実施していくことが適当であるとしています。

新しい学習指導要領では、教育基本法及び学校教育法の改定を受けて、評価の観点は、①関心・ 意欲・態度、②思考・判断・表現、③技能、④知識・理解として示されています。

体育科・保健体育科では、これらの改善を踏まえつつも、学習指導要領において、身体表現を技能として示していること、態度に固有の学習内容を有することなどから、①(運動への)関心・意欲・態度、②(運動についての)思考・判断、③運動の技能、④(運動についての)知識・理解として、従来どおりの観点で評価することとなります。 〈\*( ) は小学校、中学校の観点名称、小学校には④はない。〉

高等学校については、観点別学習状況の評価の結果を指導要録に記載すべき事項として示されていません。これは、多様な教科や科目を有する高等学校において、その目標や内容等から共通に示された観点で評価をすることがなじまない科目について配慮しているためです。

小学校から高等学校までを見通して指導内容の体系化が図られている体育科・保健体育科に関しては、高等学校においても観点別学習状況による評価を実施し、生徒の学習状況を分析的にとらえることで指導の充実を図ることが望ましいと言えます。

学習評価においても、こうした点を踏まえて、運動が困難な場合は、行動の観察やノート等の提出物の確認など様々な方法を活用して、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が必要であると言えます。なお、障害のある児童生徒については、個別の指導計画に基づいて、障害の状態等に即した適切な配慮を行うことが求められます。

#### ●効果的・効率的な学習評価の推進

学校や教師は、評価の実施者として、個々の児童生徒の学習評価に対する妥当性、信頼性を高め 説明責任を果たすことが求められています。

しかしながら、指導と評価の一体化の取り組みは、説明責任を果たすことが主たるねらいではありません。児童生徒の学習意欲を高めるための工夫とともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着やそれらを活用する機会の充実を図るなど、指導の改善・充実を通して教育効果を高め、その過程の中で説明責任を果たしていくことが求められます。また、評価の信頼性や妥当性を高めるためには、評価規準や評価方法を明確にすることが大切です。

さらに、評価規準、評価方法や評価結果について教師間で相互に共有することや実践事例を着実 に継承していくことなど、組織的に連携を図ることで、教師の負担感の軽減にもつながります。こ れらの取り組みを通して、効率的・効果的な学習評価の推進を図ることが求められています。

## ●体つくり運動の学習評価

体つくり運動の学習評価は、小学校及び中学校以降で発達の段階及び指導の専門性等の違いから、 それぞれの校種に応じた学習評価を検討する必要があります。

### 【体ほぐしの運動】

体ほぐしの運動は、「体ほぐしの運動」は技能の習得・向上を直接ねらうものではないことから、小学校、中学校を通して「運動の技能」についての学習評価は設定していません。体ほぐしの運動では、気付き・調整・交流といったねらいに応じた運動例を通して、「運動への関心・意欲・態度」、「運動についての思考・判断」、「運動についての知識・理解(中学校以降)」の3観点で観点別評価を実施します。

### 【多様な動きをつくる運動(遊び)】

多様な動きをつくる運動 (遊び) では、「運動への関心・意欲・態度」、「運動についての思考・ 判断」、「運動の技能」の3観点で観点別評価を実施します。

## 【体力を高める運動】

小学校では、「運動への関心・意欲・態度」、「運動についての思考・判断」、「運動の技能」の3 観点で観点別評価を実施します。

中学校、高等学校では、「運動への関心・意欲・態度」、「運動についての思考・判断」、「運動についての知識・理解」の3観点で観点別評価を実施します(高等学校では、観点の名称は、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「知識・理解」となります。)。

小学校では、具体的な運動例をいつくか取り上げ、その運動を通して基本的な体の動きを身に付けたり高めたりすることが、極めて重要な学習内容となることから、「運動の技能」を設定しています。

中学校・高等学校における「体力を高める運動」は、運動の計画を立てることが主な目的となることから、「運動の技能」の規準は設定せず、主に、「運動についての思考・判断」で評価することとしています。

なお、国立教育政策研究所「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」(小学校平成23年3月公表、中学校平成23年7月公表)では、各段階における評価規準の参考及び評価事例が公表されているので、これらを参考として、各学校で適切に評価規準等を検討することが求められます(P.87~P.89参照)。

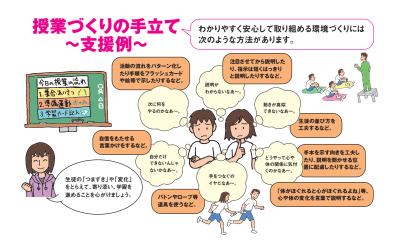
#### 〈参考資料〉

国立教育政策研究所「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」 http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html

# 3 努力を要する児童生徒への指導の手立て

児童・生徒が、わかりやすく安心して取り組める授業にするためには、児童・生徒の学び方の特徴にあった指導の工夫や、環境づくりが必要です。つまずきの理由は児童や生徒によって様々であり、小学校から中学校、高等学校入学年次、それ以降へと経験を重ねるにつれて、つまずきの理由が複雑化していくこともあります。児童・生徒の実態の把握からつまずきの理由を的確にとらえ、配慮や手立てを考えることが重要です。

また、学習活動に即した評価規準を 設定し児童生徒の具体的な姿を想定し ておくことが重要です。このことが、 児童生徒の学習状況について適切に把 握することにつながるとともに、「努 力を要する」状況と判断される児童・ 生徒に対して具体的な手立てや個別の 働きかけがしやすくなります。大切な ことは「努力を要する」状況に至るこ とのないよう指導の工夫をするととも



に、「努力を要する」状況と判断した児童・生徒には、即座に支援策を講じ、その後の指導において「おおむね満足できる」状況に高めていくことが大切です。

例えば、「注意を向けるべき事に集中できない、説明のポイントがつかみにくい又は、一度に多 くの説明を聞いても覚えておくことが難しい」などから、説明の意味が理解できず、その後の円滑 な行動ができなくなる場合の手立ての工夫として、注目させてから指示は短くはっきりと説明する ことや、黒板に説明のポイントや活動の流れをフラッシュカード等で示したり、大切なことを声に だして確認するなどの工夫があります。また、「自分の体を思い通りに動かすことやタイミングを とることが苦手で、左右、上下、前後等の位置や場所のイメージができない」と、手本の動きをう まく真似できないことがあります。手立てとしては、児童・生徒の並び方や手本を見る位置に配慮 したり、教師が手本を示す向きを児童・生徒が行う向きと同じにするなどがあります。その他に、 マークや印を床に示し、それを動きの手かがりにしながら、運動を行うように支援するなどの工夫 があります。また、「場の雰囲気の変化や自分の心の変化などの微妙な感覚を感じとることが苦手 である」と、自己の心や体は互いに関係していることや、他者の心と体ともかかわり合っているこ とを導き出すような発問や問いかけの意味が理解できない場合があります。手立てとしては、その 場の雰囲気をわかりやすく(対象の児童・生徒が理解しやすい方法)伝えたり、対象の児童・生徒 が運動をしている最中の表情や体の変化を言葉で説明したり、表情カードや感情を表すカードなど を利用するなどしてイメージを補うなどの工夫が必要です。また、「身体的接触の過敏さや心理的 な理由などから、手をつないだり、他の人に触れたり、触れられたりすることが苦手 | な児童・生 徒への手立てとして、バトンやロープ等の道具を使うなどの工夫があります。本人が触れられる前 に心の準備ができるように、できるだけ視覚的に確認できる場所から声をかけながら触れるなどの 配慮をすると円滑に活動できます。仲間と共に学習を深める場面で、教師が仲間同士の関係につい て配慮することで、児童・生徒が安心して授業に取り組めます。自分だけができない、わからない ことに不安を感じ、動くことがいやになったり、活動が消極的になってしまうことへの手立てとし て、自信をもたせるような言葉かけをすることなどがあります。

指導の際は、授業中の児童・生徒の様子に気を配り、クラス全員が思いっきり運動ができるように、教師が一人一人にあった言葉かけをするなどの配慮をすることで、自然と授業の雰囲気か良くなります。いろんな見方や感じ方、動き方をすることを受け入れるような集団づくりが、誰もが運動することを楽しいと思える授業となります。

# 参考資料 小学校【「A体つくり運動」の評価規準の設定例】

表3

衣 3	参考資料 小字校 [[A体づくり連動] の計画規準の設定例]						
	運動への関心・意欲・態度	運動についての思考・判断	運動の技能				
第1学年及び第2学年	<ul> <li>・体つくり運動に進んで取り組もうとしている。</li> <li>・運動の順番やきまりを守りようと付ける。</li> <li>・友達と協力して、用具の準備やはる。</li> <li>・運動をする場や用具の使い方としている。</li> <li>・運動をの安全に気を付けようとしている。</li> </ul>	・体ほぐしの運動の行い方を 知るとともにり用具を使って運動をしたりまるというを 運動をしたりまるがでいる。 ・多様な動きをついるを ・多様の行いを変えなで、 運動をする場かでは、 運動をする場かでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	・多様な動きをつくる運動遊びでは、体のバランスをとったり移動をしたりする動きや用具を操作したり力試しをしたりする動きができる。				
第3学年及び第4学年	<ul> <li>・体つくり運動に進んで取り組もうとしている。</li> <li>・用具の使いを守りをででですりをででででですりをでででですがある。</li> <li>・友達や片付けをしようのででである。</li> <li>・運動する場や用具の使いる。</li> <li>・運動する場を確かめようとしている。</li> </ul>	・体ほぐしの運動の行い方を 知るとともに、友達と一緒 に運動をしたり用具をなで 運動の行い方を選んで 運動の行い方を選んで の多様な動きをつくる運動の 行いよい動きを見付け、 達のよい動きを見付け、動きのよい動きを見付け、動きのよい動きを見付ける動きの運動に採り入れたり、 もの運動に採り入れたり、 ものでいる。	・多様な動きをつくる運動では、体のバランスや移動、 用具の操作、力試しの動き とともに、それらを組み合 わせた動きができる。				
第5学年及び第6学年	・体を動かすないでは、 を動かすのでは、 を動かしてができる。 かって体ができるができるができるができるがででででででででででででででででででででできるができるが	<ul> <li>・体ほぐしの運動のねらいを知るとともに、ねらいに応じた運動の行い方を選んでいる。</li> <li>・体力を高める運動のねらいや行い方を知るとともに、自分の体力に合った運動の行い方を選んでいる。</li> </ul>	・体力を高める運動では、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動、力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動のねらいに合った動きができる。				

# 表4 参考資料 小学校【「A体つくり運動」の評価規準の設定例】

	運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全への思考・判断	運動の 技能	健康・安全についての 知識・理解
中学校第 1 · 2 学年	<ul> <li>・体つくり運動の学習に 積極的に取り組もうと している。</li> <li>・分担した役割を果たそ うとしている。</li> <li>・仲間の学習を援助しよ うとしている。</li> <li>・健康・安全に留意している。</li> </ul>	体ほぐしのねらいである「心と体の関係に気付く」、「体の調子を整える」、「仲間と交流する」ことを踏まえて、課題に応じた活動を選んでいる。 ・関節や筋肉の働きに合った合理的な運動の行い方を選んでいる。 ・ねらいや体力に応じて効率よく高める運動例やバランスよく高める運動例の組み合わせ方を見付けている。 ・仲間と協力する場面で、分担した役割に応じた活動の仕方を見付けている。 ・仲間と学習する場面で、学習した安全上の留意点を当てはめている。		<ul> <li>・体つくり運動の意義について、理解したことを言ったり書き出したりしている。</li> <li>・体つくり運動の行い方について、学習した具体例を挙げている。</li> <li>・運動の計画の立て方について、理解したことを言ったり書き出したりしている。</li> </ul>
第3学年	<ul> <li>・体つくり運動の学習に自主的に取り組もうとしている。</li> <li>・体力の違いに配慮しようとしている。</li> <li>・自己の責任を果たそうとしている。</li> <li>・互いに助け合い教え合おうとしている。</li> <li>・健康・安全を確保している。</li> <li>・健康・安全を確保している。</li> </ul>	<ul> <li>・体ほぐしのねらいを踏まえて、自己の課題に応じた活動を選んでいる。</li> <li>・ねらいや体力の程度に応じて強度、時間、回数、頻度を設定している。</li> <li>・自己の責任を果たす場面で、ねらいに応じた活動の仕方を見付けている。</li> <li>・仲間と学習する場面で、体力の違いに配慮した補助の仕方などを見付けている。</li> <li>・実生活で継続しやすい運動例を選んでいる。</li> </ul>		<ul> <li>・運動を継続する意義について、り書き出したりまき出したりいる。</li> <li>・運動を安全に行う上での大きなる体の構造につきなる体のではいます。</li> <li>・運動の原理があることをしている。</li> <li>・運動の原理があることをしている。</li> <li>・運動で、り書き出したよりしている。</li> </ul>
高等学校	<ul> <li>・体ではいる。</li> <li>・体ではいる。</li> <li>・実生で違いいる。</li> <li>・変はいる。</li> <li>・役はにる。</li> <li>・役はにるを確しませんではいる。</li> <li>・役がのしができません。</li> <li>・ではいる。</li> <li>・ではいる。</li> <li>・ではいる。</li> <li>・を確保しまする。</li> <li>・をはまする。</li> <li>・をはまする</li></ul>	<ul> <li>・体ほぐしのねらいや体力を高める 運動の考え方を踏まえて、継続し やすい体つくり運動の計画を立て ている。</li> <li>・自己や仲間のねらいや体力の程度 に応じて、適切な運動の種類、強度、 量、頻度を選んでいる。</li> <li>・仲間と学習する場面で、自己や仲間の危険を予測し回避するための 活動の仕方を選んでいる。</li> <li>・体つくり運動を生涯にわたって楽しむための実生活で継続しやすい 自己に適した行い方を見付けている。</li> </ul>		<ul> <li>・体のにより、</li> <li>・体のいったとりである。</li> <li>・体がは出しとというののののである。</li> <li>・体がは、</li> <li>・体がは、</li> <li>・体がは、</li> <li>・体がは、</li> <li>・体がは、</li> <li>・体がは、</li> <li>・体がは、</li> <li>・体がは、</li> <li>・は、</li> <li>・体がは、</li> <li>・では、</li> <li></li></ul>

参考資料 中学校体育分野「体つくり運動」(第2学年)の指導と評価の計画

#### 指導と評価の計画(7時間)

第1学年において目的に適した正しい運動の行い方を7時間学習した上で、第2学年において課題に応じた運動の取組方を学習する計画を示している。



実線(◆──→)は評価、点線(◆──→)は指導、[ ] は評価方法を示す。